

自転車の交通違反に 交通反則通告制度が導入されます！



令和8年4月1日から自転車の交通違反にも
交通反則通告制度（青切符）が導入されます。

対象 16歳以上（高校生も含む）

通勤・通学で自転車に乗るご家族や、友人などへの
声掛けをお願いします。



主な反則行為と反則金の一例

携帯電話使用等（保持）	1万2,000円
信号無視	6,000円
指定場所一時不停止	5,000円
傘差し運転等	5,000円



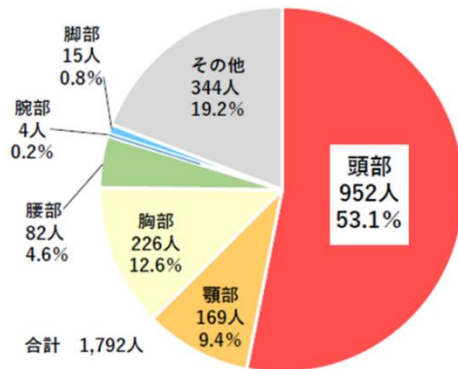
自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう！

交通事故に遭った際に大切な命を守る
ため、買い物や通勤・通学等、自転車に
乗るときは、**ヘルメット**を着用し、
頭部を保護しましょう。

保護者も
かぶってね！



自転車乗車中死者の人身損傷主部位



かわうち

令和8年
春の全国交通安全運動
4月6日から
4月15日まで

「譲り合い
ハミドル越しの
思いやり」

オトモポリスのダウンロードを！

令和8年3月31日メルマガ廃止！



iOS 端末用



Android 端末用

川内交番事件事故発生状況

★ 交通事故
(令和8年2月)

物件事故 48件
前年同期比-6件

人身事故 2件
前年同期比-2件

★ 犯罪発生状況
(令和8年2月)

自転車盗 3件
前年同期比-3件

払出盗 1件
前年同期比+1件